

JDA

NO. 101

平成27年1月30日
発行

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 9-7 兜町第一ビル TEL.03-3668-2788 FAX.03-3668-2789 <http://www.untendaikoukyoukai.or.jp>

謹んで新春を お慶び申し上げます



2015年

目次

年頭のご挨拶 丹澤忠義会長	2
同 警察庁 早川交通企画課長	3
同 国土交通省 寺田旅客課長	4
協会・公益事業の実施状況	5
TOPICS	6

年頭のご挨拶

公益社団法人全国運転代行協会
会長 丹澤 忠義



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃より協会運営にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年末に発足した第3次安倍内閣においては、経済再生を最優先に掲げ、引き続きアベノミクスの継続と発展を表明されており、一日も早い景気回復を切望するところであります。

さて、飲酒運転による交通事故は、世論が厳しく糾弾し減少傾向にあるとはいえ、昨年も少なからず被害が発生し悲劇を招いていることは、誠に憂慮すべき問題と言わざるを得ません。

私どもは、公益社団法人として飲酒運転根絶を旗印に掲げ、これを社会に浸透すべくさまざまな活動を展開してまいりました。特にここ数年、小中校生を対象に飲酒運転根絶を訴えるSDD全国子ども書道コンクールにおいて、幼い目から飲酒運転が悪であることと、次の世代に向けて飲酒運転を決して起こさないとの気運を盛り上げることの運動を後援しております。

加えて、当協会の公益事業3本柱である交通安全講習会、飲酒運転根絶キャンペーン街頭活動、優良運転代行業者評価制度は、引き続き全国的に展開してまいります。会員各位のご協力を切に願います次第です。

本年4月から運転代行業に係る事務・権限が国から地方自治体に移譲されることはご承知のことと存じます。運転代行業が飲酒運転根絶の受け皿として十分な機能を果たすためには、われわれ自身が、利用者の皆様にご自身の生命・財産を託すに足る事業者であると、お認めいただくことが肝要です。それには、事業者すべてがより一層コンプライアンス（法令順守）に徹して、日頃の業務に向き合わなければなりません。そこで当協会ではこの権限移譲の機会に「運転代行のための法令順守マニュアル」を作成し、運転代行業法順守を徹底することにより、業界の一層のモラルアップに取り組むこととしました。

残念ながら、今日業界の状況は決して満足すべきものではありません。依然として採算を無視した低料金営業、そのための損害賠償無措置営業、白タク類似行為等、違法行為の横行が後を絶ちません。これらの違法行為を根絶するためには、行政当局の取締りに委ねるだけでなく、業界自身が自助努力すべきで、このマニュアルがその手掛かりとなることを切望する次第です。

交通安全を担う産業の一翼である運転代行業界が、次世代に対して誇りを持って事業を引き渡せるような業界にすべく、本年も協会は諸活動を展開してまいります。会員、事業者皆様のご協力をひとえにお願い申し上げます。

終わりに、皆様の事業の御発展と御健勝を祈念して新年の挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



警察庁交通局
交通企画課長 早川 治

謹んで新年の挨拶を申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会の会員の皆様方には、平素から交通警察行政各般にわたり、深い御理解と御支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年中の交通事故情勢につきましては、官民一体となって交通事故防止対策に取り組んだ結果、死者数は4,113人で、14年連続の減少となり、交通事故発生件数及び負傷者数も10年連続で減少しております。

これも、皆様方を始めとする関係各位の御尽力のたまものと、改めて感謝する次第であります。

しかしながら、交通事故死者に占める高齢者の割合が5割を超え、また、飲酒運転や危険ドラッグ使用者による悲惨な交通事故が依然として後を絶たないなど、交通情勢は決して予断を許さない状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、警察といたしましては、高齢者の事故防止対策や事故多発時間帯に重点を置いた街頭活動、悪質・危険な違反に対する指導取締り、国民各層の交通安全意識高揚に向けた広報啓発等を推進しているところでありますが、本年もこうした総合的な交通事故抑止対策を一層強力に推進し、交通事故による犠牲者の更なる減少を目指すこととしております。

もとより、交通事故抑止のためには、関係機関・団体の緊密な連携による官民一体となった取組が不可欠であることは申すまでもありません。

とりわけ、自動車運転代行業は、飲酒運転の防止等を図り交通安全に寄与する事業として、その更なる発展が期待されているところでありますので、皆様方には、引き続き業務の適正化を積極的に推進していただき、事業の健全な育成、発展を通じて、安全で快適な交通社会の実現に貢献されますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



国土交通省自動車局

旅客課長 寺田 吉道

新年あけましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎え、皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、利用者が安心して利用できる安全な運転代行業界の構築にご尽力頂いており、心から敬意を表する次第です。

運転代行業界をめぐる経営環境は依然として容易ではありませんが、国土交通省としても皆様とともに、より良い運転代行サービスの普及を目指して取り組んでまいりたいと思います。引き続きご協力をお願い申し上げます。

運転代行業は飲酒運転撲滅のために大変重要な役割を担っておりますが、より良いサービスの実現のためには利用者の安心を確保することが第一です。

平成24年3月に当省において取りまとめた「安全・安心な利用に向けた自動車運転代行業の更なる健全化対策」に基づき、これまでに白タク行為等の悪質な違法行為の根絶や利用者が安心して運転代行を利用できるようにするための様々な対策を実施してまいりました。

特に貴協会においては「優良運転代行業者の評価制度」を創設していただき、本制度を通じて安全安心な運転代行業の普及促進にご尽力いただいております。改めて感謝申し上げます。

また、本年4月1日からは、自動車運転代行業法の事務・権限が都道府県に移譲されることになっています。新しい制度が円滑にスタートできるよう各都道府県や警察などの関係省庁とも十分連絡をとって制度の移行を進めてまいりたいと思っております。皆様におかれましても新制度の円滑な運用にご協力頂ければ幸いです。

最後になりましたが、貴協会及び会員の皆様にとって益々のご発展の年となるよう祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

支部活動報告

全国各地で、交通安全講習会、飲酒運転
運転根絶街頭活動盛大に展開中！

交通安全講習会

●宮崎県支部

12月1日(月)、宮崎県支部(本田支部長)では日向地区自動車運転代行業適正化推進連絡協議会と連携し、日向警察署講堂にて交通安全講習会を開催しました。また当日、講習会終了後に4グループに分かれ、日向駅周辺にて飲酒運転根絶の街頭活動も行いました。



飲酒運転根絶街頭活動

●茨城県支部

11月23日(日)、茨城県支部(中山支部長)では神立商工振興会主催の「フェスティバル神立2014」会場において、飲酒運転根絶キャンペーンを行いました。



11月28日(金)、土浦市の「イオンモール土浦」1階花火広場にて、土浦市交通安全対策推進協議会主催の『年末の交通事故防止県民運動に伴う街頭キャンペーン』が実施され、茨城県支部(中山支部長)会員8社は土浦地区運転代行業連絡協議会と合同で参加しました。



●滋賀県支部

11月28日(金)、彦根市袋町にて彦根警察署主催の年末に向けての飲酒運転根絶街頭活動が実施され、滋賀県支部(辻支部長)は運転代行協会・滋賀と合同で参加しました。当日は彦根市最大の繁華街である袋町にて飲食店や駐車場を巡回、飲食中の方々を対象に飲酒運転根絶を訴え代行利用をPRしました。



●奈良県支部

12月16日(火)、奈良県支部(柳瀬支部長)は、吉野郡大淀町大和上市駅前にて飲酒運転根絶街頭活動を行いました。



TOPICS

「飲酒運転させないTOKYO キャンペーン」推進委員会において JD共済丹澤理事長(当協会会長)が飲酒運転根絶取組みについて基調報告

1月16日、東京都庁において、『飲酒運転させないTOKYOキャンペーン』推進委員会が開催されました。この委員会は、東京都青少年・治安対策本部長(以下「本部長」)を会長に、商工会、酒類提供・製造・取扱業、駐車場業、交通安全関係普及団体等の推薦を得て、東京都青少年・治安対策本部長が委嘱する者と、警視庁や東京都総務局などで構成され、飲酒運転させない環境の醸成と飲酒運転根絶気運の定着を図ることを目的に組織されたものです。

会議は、河合本部長のあいさつにはじまり、警視庁交通部交通総務課・林管理官の都内における交通事故発生状況等の報告に続いて議事に入り、平成26年飲酒運転させないTOKYOキャンペーンの実施結果及び平成27年の実施計画について、都庁青少年・治安対策本部総合対策部・伊藤交通安全対策担当課長が報告されました。

続いて、JD共済丹澤理事長が、「飲酒運転根絶に向けた取組について」と題した基調報告を行い、8年前からサポートパートナーとなっている「SDDプロジェクト」や、3年前から主催している「SDD全国こども書道コンクール」による飲酒運転根絶活動について報告を行いました。その中で過去2回のコンクールで全国の小・中学生から応募された2千を超える感性豊かな「飲酒運転根絶に向けた書道メッセージ」が各地の自治体や警察本部で、飲酒運転根絶のための啓発物として活用されている事例などを

紹介しました。また、当協会会長の立場から、運転代行業の社会的使命と役割と役割はきわめて重要であると述べたうえで、「飲酒運転根絶の受け皿である運転代行業」に対する理解と利用促進を求めました。



●平成26年TOKYO交通安全キャンペーン

昨年12月1日、都内有楽町駅前広場にて、東京都、警視庁、(一財)東京都交通安全協会が共催して「平成26年TOKYO交通安全キャンペーン スギちゃんと一緒に交通安全だぜ!!」が開催されました。協会本部事務局が参加し、運営をサポートしました。



平成27年春の全国交通安全運動は 5月11日(月)から20日(水)まで実施

例年4月に行われる「春の全国交通安全運動」は、統一地方選挙の日程の都合で5月に延期されます。ポスターは例年どおり発送いたします。

優良運転代行業者評価認定委員会だより

「優良運転代行業者評価制度」は本年11月1日から第2期に入ります。 更新、新規申請の方々には、改めてご案内いたします。

優良運転代行業者評価認定委員会では、本年11月をもって第2期に入る優良運転代行業者評価認定制度について、公益社団法人全国運転代行協会と公益財団法人運転代行振興機構を交えて検討した結果、創設第1期の過程において問題点、特に損害賠償措置の充実などに対する意見を検討し改善することによって、制度に対する一層の信頼獲得を目指すことにいたしました。

当委員会としましては、現在の優良運転業者を始め利用者・飲食店等の皆様からのご意見に耳を傾けて制度の一層の充実を図りながら、効果的な広報・情報発信活動を実施いたします。

第2期の申請方式等につきましては、7月初旬を目標に全運転代行業者に向けてご案内いたします。